

磯子区地域福祉保健計画

「スイッチON磯子」 事業補助金の手引き

身近な地域で、福祉保健活動に取り組むきっかけに

第7版



計画案内役「梅さん」

磯子区役所福祉保健課

磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金の手引き

目次

はじめに

第1章 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」について・・・P 2

第2章 地区別計画の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4

第3章 「スイッチON磯子」事業補助金の概要・・・・・・・・・・P 5

1 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金とは？

2 補助金の特徴

3 補助金の区分と概要

4 補助金の対象経費（対象経費と対象外経費）

第4章 補助金を利用するための手続（スケジュール）・・・・・・・・P10

第5章 希望調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

第6章 申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

第7章 交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22

第8章 実績報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25

第9章 よくある質問（Q & A）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P30

スイッチON磯子事業補助金 関連様式・・・・・・・・・・・・・・・・P35

はじめに

磯子区では、「誰もが幸せに暮らせるまち」をめざして、各地域の福祉保健活動が、地域の実情に応じて活発に行われるよう、磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金を設けております。

この手引きは、地区別計画の推進組織の方々や、自治会町内会の役員の方々が、磯子区地域福祉保健計画へのご理解を深め、補助金を活用していただけるように、補助金の制度の概要や、利用にあたってのそれぞれの役割、具体的な手続き等をまとめたものです。

今後、この手引きを参考に、地域での福祉保健の活動に取り組む際に、この補助金を積極的に活用していただくことで、身近な地域での福祉保健活動が更に充実されることを期待しております。

モチーフは
もちろん
磯子区の木
「梅」です♪

磯子区地域福祉保健計画の案内役 「梅さん」



プロフィール

生年月日	平成18年4月1日
出身地	磯子区
身長・体重	30cm・3kg
趣味	人と集い、遊ぶこと
特技	みんなを笑顔で元気にすること
好きな言葉	人情
嫌いな言葉	ひとりぼっち

磯子区の
地域福祉保健計画の
開始日です

第1章 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」について

横浜市では、“誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり”を目指しています。住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、“身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めること”を目的として、地域福祉保健計画を策定・推進しています。市の全体計画である市地域福祉保健計画（市計画）に加えて、18区には、区の特성에応じ区ごとに策定する区地域福祉保健計画（区計画）があります。

磯子区では、「磯子区地域福祉保健計画（愛称：スイッチON磯子）」を策定し、9つの地区が中心となって取り組む「地区別計画」と行政・関係機関が連携して取り組む「区全域計画」の両輪で推進しています。

第4期磯子区地域福祉保健計画（第4期計画）は、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画です。第4期計画は、第3期計画の振り返りの中で、「この計画は「誰」が進めて行くものなのか？」というご意見を踏まえて、第2期計画から引き継ぐ基本理念「誰もが幸せに暮らせるまちをめざして」に「みんなで」という言葉を加え、基本理念「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなをめざす」という基本理念とそこに向かって行くための3つの基本目標を立てました。

第4期計画の特徴

<3つの基本目標>

基本目標Ⅰ

共に支えあうお互いさまのまち

普段の生活のなかで、ちょっと困ったこと、一人では解決できないことはありませんか？
また、災害のことなど、誰もが不安に思うこともあるはずです。

そんなとき、身近に顔見知りがいれば、一人ではないと思えば安心につながります。地域の中にあたたかいまなざしやさりげない見守りがあり、「支える側」「支えられる側」の区別なく、誰もがお互いに支えあえるまちを目指します。

基本目標Ⅱ

自分らしく健やかに暮らせるまち

好きなことや得意なことで自分らしさを生かし、いきいきと暮らすためには、体はもちろん心も含めた健康が大切です。

地域の様々な活動に参加することで、社会参加や生きがいがいづくりに発展するとともに、一人ひとりの健康づくりにもつながります。

誰もが心身ともに健やかで、地域の中で自分らしく暮らせるまちを目指します。

基本目標Ⅲ

多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち

地域には子どもから高齢者、働き世代や子育て世代、障害児者、外国にルーツのある人、昔から住む人、引っ越して来た人など、様々な人がいます。それぞれの立場や背景を理解しながら、誰もが自分らしく生活できることが幸せにつながる第一歩です。

一方で、地域には、担い手や参加者が限られていたり、必要な情報が届かないという課題もあります。全ての人に情報が届き、出会いのきっかけや地域につながる機会が増えるよう、多くの人や団体が協力・連携しあえるまちづくりを目指します。

第2章 地区別計画の進め方

各地区で策定した地区別計画を進めていくために、地区別計画推進組織を設け、活動に取り組んでいます。

<各地区の地区別計画推進組織>

地区名	推進組織名	地区名	推進組織名
根岸	ハッピー根岸推進委員会	屏風ヶ浦	スイッチON磯子屏風ヶ浦地区推進委員会
滝頭	スイッチON磯子滝頭地区推進委員会	杉田	スイッチON磯子杉田地区推進委員会
岡村	岡村地区スイッチON磯子推進委員会	上笹下	スイッチON磯子上笹下地区推進協議会
磯子	磯子地区福祉計画推進委員会	洋光台	スイッチON洋光台推進協議会
汐見台	スイッチON磯子汐見台地区推進委員会		

◆ 地区別計画推進組織

地区別計画を進めていく組織で、地区の自治会町内会長や地区社協、民生委員・児童委員等の代表者、地域で活動する団体の役員などが、地区別計画推進組織の運営を担っています。

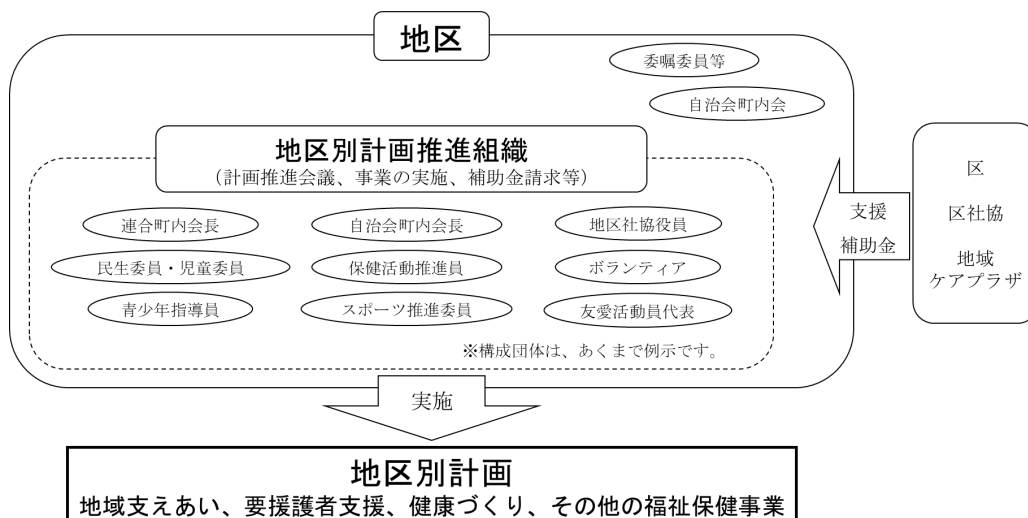
具体的な役割として、計画を推進するための会議の開催等を通じ、①地区内の取組状況の確認や情報の共有、②計画の年度ごとの振り返りと次年度への反映、③地区別計画推進組織が中心の事業の実施、④補助金や地域支えあい事業のとりまとめ等があります。

◆ 自治会町内会

第4期計画でも、「身近な地域」での福祉保健の取組が望まれています。

地域で活動をしている委嘱委員等の担い手の意見を取りまとめ、地区別計画に基づく活動の検討や、事業を実施することが期待されます。

<地区別計画の進め方の概念図>



第3章 「スイッチON磯子」事業補助金の概要

1 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金とは？

磯子区地域福祉保健計画の地区別計画及び地域支えあい事業を推進するため、地域が実施する福祉保健活動に対して、磯子区が交付する補助金です。

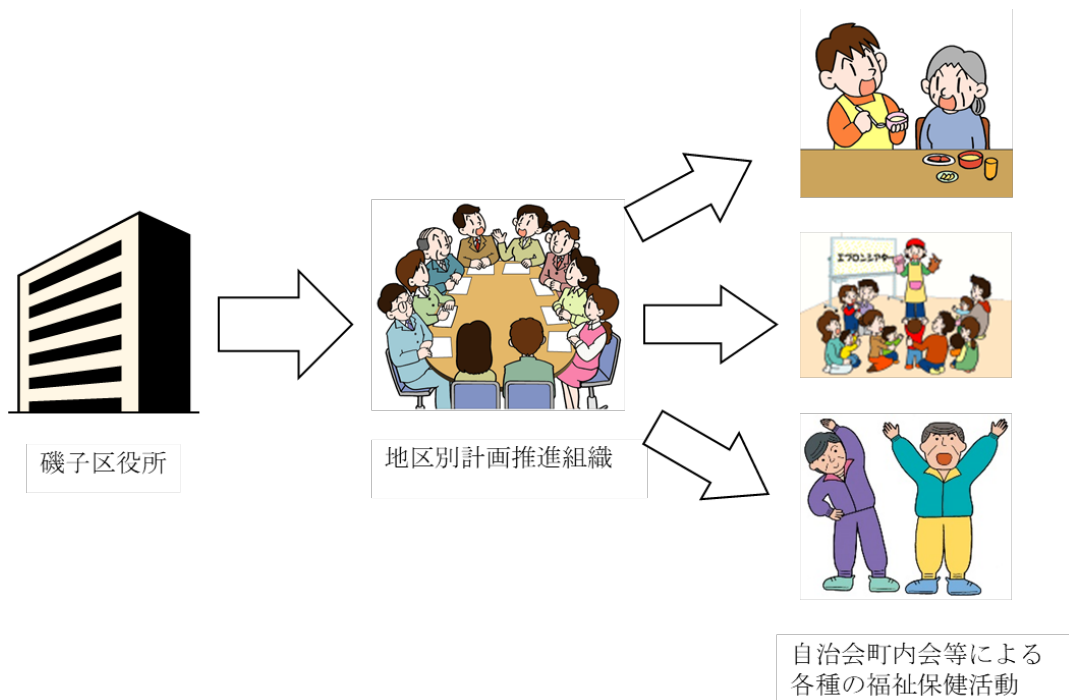
2 補助金の特徴

(1) 基本的な方向性

少子高齢化がますます進展する社会を迎えるにあたり、「身近な地域での福祉保健活動が活発に行われる」こと、及び「地域の実情に応じて無理なく取組を進める」ことが大切です。

また、地域福祉保健計画策定前から地域で実施されている地域支えあい事業について、「地域における全ての福祉保健活動の基礎となるもの」と考え、計画の主要事業のひとつとして、位置づけています。

よって補助金の制度についても、以上の方向性に基づいた形としました。



(2) 補助金の特徴

ア 単位自治会町内会の利用が可能な制度

「地区別取組分」については、地区連合単位の事業に加え、単位自治会町内会の補助事業も申請できる形をとっています。なお、補助金額は、当該年度の予算と区全体の事業数によりますが、単位自治会町内会が気軽に取組を始めるきっかけとなるように設定しています。(令和4年度：1事業あたり42,000円)

イ 事前の希望調査に基づく申請額の決定

全ての福祉保健活動の基礎となる「地域支えあい事業分」に関しては、一定基準で全地区に配分しますが、「地区別取組分」は、地域の実情に応じ、希望する事業数に基づき交付します。そのため、補助金の手続きにあたっては、まず、区役所が地区ごとの希望事業数を調査したうえで調整を行い決定した金額を元に、補助金申請を行う形にしています。

ウ 地区の事情に応じて、柔軟な事業執行が可能な制度

補助金を申請する際の1事業あたりの申請額は、地域の実情に応じて変更することが可能です。また、補助金の区分で「地域支えあい事業分」と「地区別取組分」の合計額(上限額)の範囲内で、相互の事業費の流用が可能な制度としています。

ポイント 地域支えあい事業分と地区別取組分は、一体的に交付するため、地区において次のような融通が可能です。

地域支えあい事業分 地区別取組分

地域支えあい事業分 地区別取組分

今年のうちの地区は自治会町内会の取組が大幅に増えたな～。よし、支えあい事業分の予算の一部を地区別取組分に充てて、自治会町内会の取組をより充実してもらおう。

3 補助金の区分と概要

補助金には、「地域支えあい事業分」、「地区別取組分」、「地区別計画推進組織運営費分」の3つの区分があり、それぞれの概要は下表のとおりとなっています。

	(1) 地域支えあい事業分	(2) 地区別取組分	(3) 地区別計画推進組織運営費分
対象となる事業	地域支えあい事業の推進に関する取組	地区別計画を推進する地域福祉保健活動	地区別計画を推進するための組織運営
具体的な取組内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り・訪問活動 ・食事会・サロン活動 ・地区での講演会 ・訪問員研修会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会独自の支えあい活動 ・災害時要援護者対策 ・健康体操 ・異世代交流事業 等 	「地区推進会議」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地区全体会 ・事務局会議 等
補助金を利用できる団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別計画推進組織 (地区により自治会町内会へ配分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別計画推進組織 ・自治会町内会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別計画推進組織
地区ごとの補助上限額の設定方法	【自治会町内会加入世帯数による按分】 上記の方法でそれぞれ算出した金額(交付基準額)を合算し、一体的に補助上限額を設定	【手上げ方式による“希望調査”を実施】	30,000円 (全地区一律)
補助金の流用	補助上限額の範囲内で、各事業間の流用が可能		他の区分との間での流用は不可 ※余剰がある場合は単独で返還。

(1) 地域支えあい事業分

◆対象となる事業

地域支えあい事業を推進する取組が対象となります。

◆取組内容の例

地域支えあい事業は、主にひとり暮らし高齢者などの支援を要する方への「見守り・訪問活動」及び「食事会・サロン活動」が取組の中心となります。また、地区全体で担い手のレベルアップのために行う訪問員研修会や訪問員同士の連絡会、地域における「支えあいのまちづくり」を目的とした講演会の実施が例として挙げられます。

(2) 地区別取組分

◆対象となる事業

地区別計画を推進する目的で行われる地域福祉保健活動が対象となります。なお、自治会町内会の事業については、各自治会町内会につき1事業での申請をお願いしています。

◆取組内容の例

ア 基本目標Ⅰ「共に支えあうお互いさまのまち」

「見守り・訪問活動」や「交流できる場づくり（食事会・サロン活動）」に加え、自治会町内会が行う独自の支えあい活動（身の回りの手伝い、集合住宅での鍵の預かり等）が例として挙げられます。また、災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくり（自治会町内会ごとの要援護者支援に関する台帳の作成等）も該当します。地区全体での「地域支えあい事業」を拡充する取組（拡大サロン、出前サロンの開催等）も対象となります。

イ 基本目標Ⅱ「自分らしく健やかに暮らせるまち」

自治会町内会による食事会やサロンなどの中で実施する健康づくりの取組（簡単な体操など）をはじめ、ウォーキングや体操会、スポーツ、レクリエーションなど運動できる場づくり等が例として挙げられます。

ウ 基本目標Ⅲ「多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち」

障害者や外国人、地域で孤立している人達と交流ができるようなイベントの実施や事業の展開、前述の人たちに関する理解を進めるための勉強会及び各地域福祉活動の繋がりを促進するような集会や合同イベント等が例として挙げられます。

(3) 地区別計画推進組織運営費分

◆対象となる事業

地区別計画推進組織を円滑に運営するための取組が対象となります。

◆取組内容の例

地区によって状況が異なる部分もありますが、地区別計画をより広く地域に浸透させ推進していくためには、「地区推進会議」を開催し、地区としての方針の確認や、地区内での意見交換を行うことがポイントとなります。地区推進会議の一例としては、地区内の関係者が一堂に集う「地区全体会」や、地区別計画推進組織の事務局メンバーが集まり、補助金の各種手続きといった事務的な部分を取りまとめる「事務局会議」等が挙げられます。

4 補助金の対象経費（対象経費と対象外経費）

補助の対象となる経費は、補助対象活動（事業）の実施に直接要する経費のうち、次のとおりです。

対象経費		内容
活動費	使用料及び貸借料	・会場及び車両、機材等の使用料・貸借料（自治会町内会会館使用料は除く。）
	燃料費	・資材などの運搬等に伴う車両の燃料費
	交通費	・事業の実施や会議参加のために利用する公共交通機関等の交通費
消耗品費	物品購入費	・活動に伴う事務用品、材料等の購入
	食材費、食糧費	・昼食会やサロン等の事業開催に伴う食材費、食糧費（参加費から参加費を撤収し、不足分のみを補助の対象とする。） ・会議開催に伴う茶菓代（上限：300円／人・回）
謝金	謝金・謝礼・費用弁償	・講師・出演者・協力者等への謝金・謝礼 ・ボランティア等に対する費用弁償
通信運搬費		・活動に伴うハガキ、切手代、郵送料
保険料		・事業の実施に伴う行事保険、ボランティア活動保険などの保険料
印刷製本費		・資料やチラシ、ポスター等の印刷経費
その他		・その他、区長が必要と認めた経費

手指消毒のための消毒液、活動に伴うマスクなども対象になります。

実際に活動を行うなかでご不明な点がございましたら、磯子区福祉保健課までお問い合わせください。

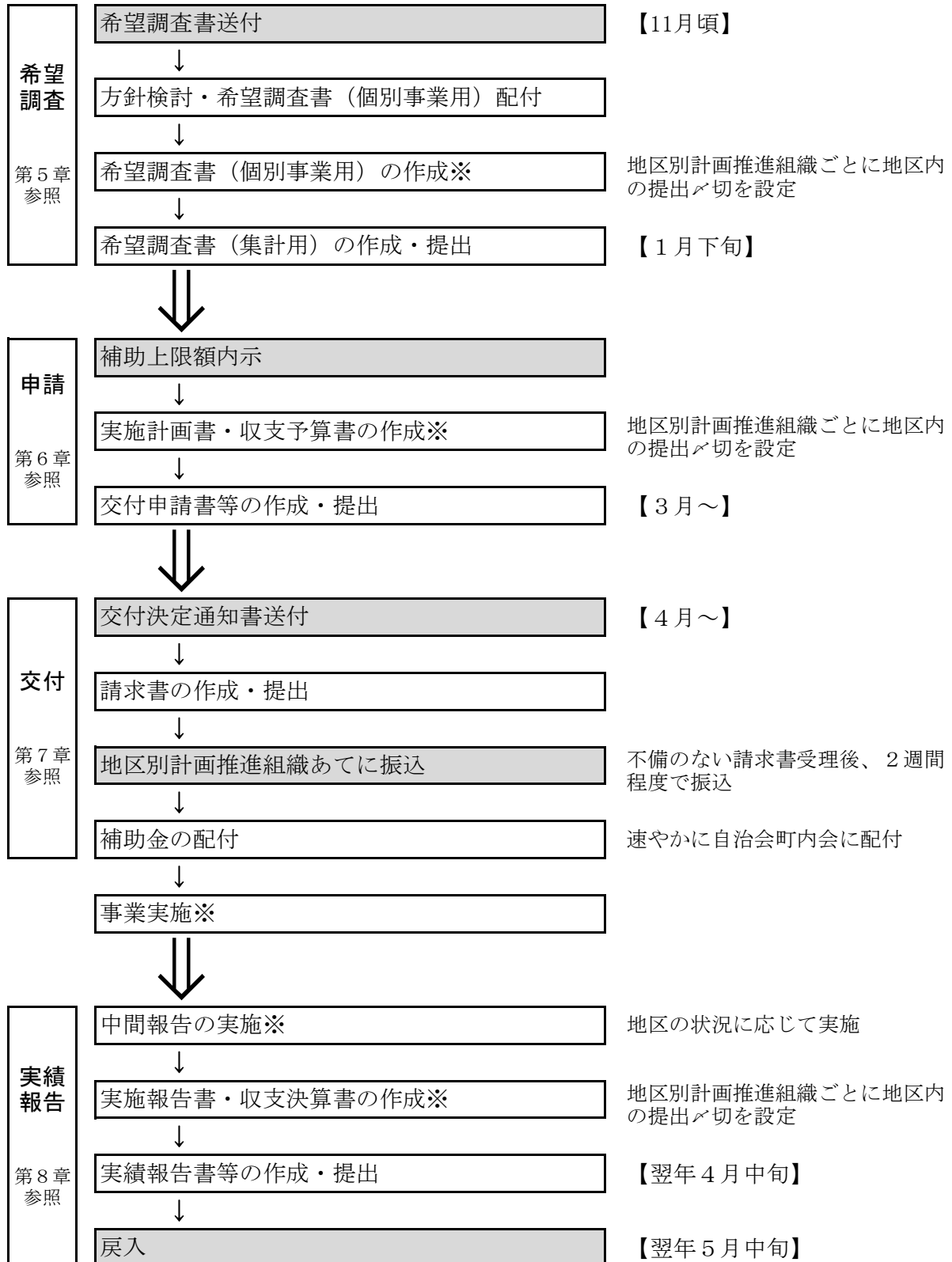
■次の経費は補助の対象とならないので、注意してください。■

- (1) 事務所等の維持管理費（家賃、光熱水費等）
- (2) 一般的に見て華美な物品、食材、食糧等の購入
- (3) 酒・アルコール類
- (4) 会議における弁当代
- (5) スタッフによる懇親会
- (6) 備品の購入（机・椅子などの什器、パソコンなど）
- (7) 金券類
- (8) 賃金・手当などスタッフの労務対価として支払われる人件費
- (9) 電話、インターネット通信費などの経費
- (10) その他、区長が不適当又は不必要と認める経費

第4章 補助金を利用するための手続き（スケジュール）

■ …区が実施

※ …自治会町内会においても書類作成等の事務を行うもの

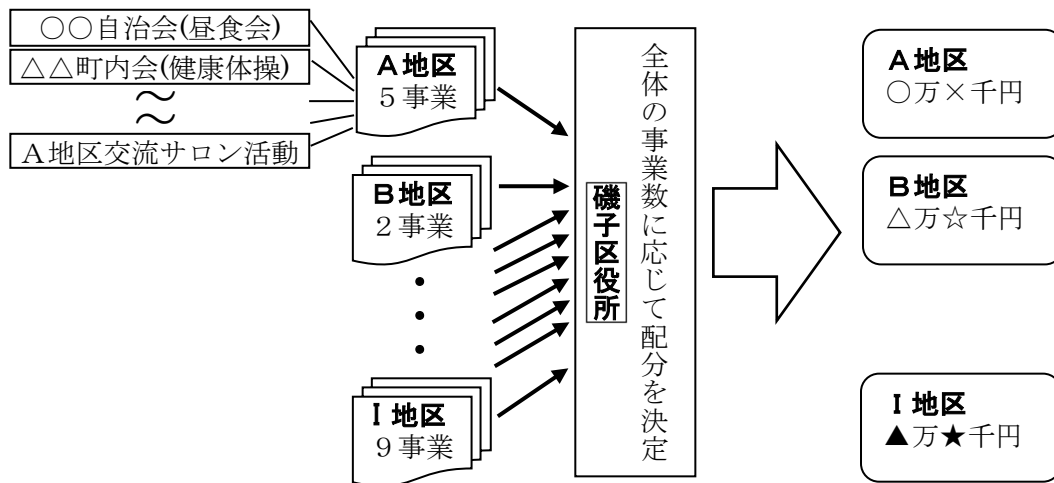


第5章 希望調査（地区別取組分のみ）

1 概要

希望調査とは、「地区別取組分」の補助金について事前に各地区の申請希望事業数を把握し、予算に応じて1事業あたりの交付基準額を決めるためのものです。この交付基準額を基に各地区の交付上限額（「地域支えあい事業分」、「地区別計画推進組織運営費分」含む）を決定します。なお、希望調査の段階で詳細な事業スケジュール等を提出する必要はありませんが、事業の内容を決定したうえでの応募をお願いします。なお、自治会町内会の事業については、各自治会町内会につき1事業での申請をお願いしています。

希望調査の概念図

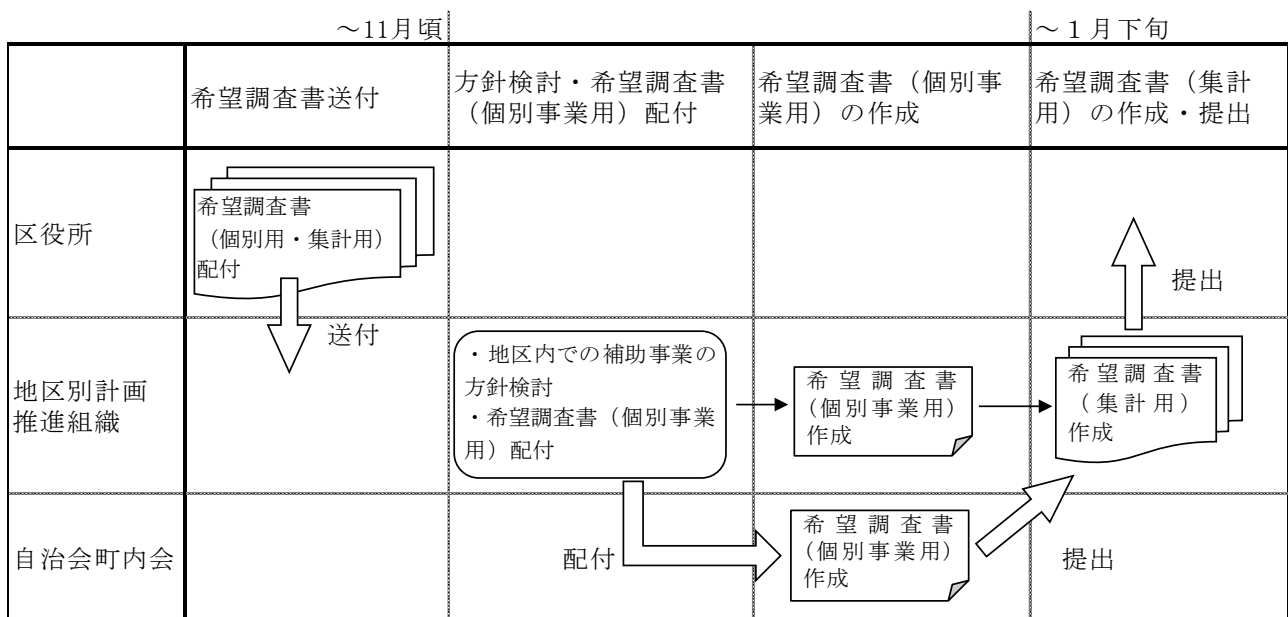


2 希望調査で目安とする金額

各年度の予算及び希望事業数に応じて1事業あたりの金額を決定します。

【参考】令和4年度交付基準額：1事業あたり 42,000円

3 手続きの流れ



4 使用する様式

◆ 地区別計画推進組織

- ・ 第1号様式の1「希望調査書（個別事業用）」⇒14ページに記載例
- ・ 第1号様式の2「希望調査書（集計用）」⇒15ページに記載例

◆ 自治会町内会


- ・ 第1号様式の1「希望調査書（個別事業用）」⇒14ページに記載例

5 地区別計画推進組織・自治会町内会の事務内容

◆ 地区別計画推進組織

（1）地区における次年度の事業方針の検討・希望調査書（個別事業用）配付

地区推進会議等を活用して、地区における次年度の補助事業の方針を検討します。その上で、地区の状況に応じて自治会町内会へ希望調査書（個別事業用）を配付します。



ポイント

希望調査書を自治会町内会へ配付する際は、毎年役員が交代するところもありますので、年度ごとに必ず補助金の趣旨を説明してください。



来年度のうちの地区は、
連合単位の事業がメイン？それとも自治会町内会の取組が中心？

(2) 希望調査書（個別事業用）の作成

地区別計画推進組織が主体となって実施する（あるいは地区別計画推進組織が認めた）事業について、「希望調査書（個別事業用）」を作成します。



希望調査に応募する場合は、地区別計画との関連性を踏まえた上で、役員会等で実現可能か検討し、地域の合意形成を図ることが大切です。

(3) 希望調査書（集計用）の作成・提出

各自治会町内会から提出された「希望調査書（個別事業用）」について、事業内容が地区別計画の推進に合致しているか確認し、地区別計画推進組織が作成した「希望調査書（個別事業用）」と併せて取りまとめ、「希望調査書（集計用）」を作成して、磯子区福祉保健課に提出してください。

◆ 自治会町内会

(1) 希望調査書（個別事業用）の作成

次年度の補助を希望する場合、「希望調査書（個別事業用）」を作成し、地区内で定めた提出期限内に地区別計画推進組織へ提出してください。



希望調査に応募する場合は、地区別計画との関連性を踏まえた上で、役員会等で実現可能か検討し、地域の合意形成を図ることが大切です。

記入例

第1号様式の1（第8条第3項）

年度 磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 希望調査書（個別事業用）

（提出先）

団 体 名

代表者氏名

所属地区に応じて、以下の組織名をご記入ください
 根岸地区：ハッピー根岸推進委員会
 岡村地区：岡村地区スイッチ ON 磯子推進委員会
 磯子地区：磯子地区福祉保健計画推進委員会
 上笹下地区：スイッチ ON 磯子上笹下地区推進協議会
 洋光台地区：スイッチ ON 洋光台推進協議会
 その他の地区：スイッチ ON 磯子〇〇地区推進委員会

（申込者）

団 体 名

〇〇町内会

代表者氏名

横浜 うめ子

希望調査の対象団体は、【自治会町内会】又は【地区別計画推進組織】のいずれかのみになります。したがってその関連する団体を実施する事業については、【自治会町内会長】あるいは【推進組織代表】の了承を得た上で、了承した団体の事業としてであればエントリーすることができます。その場合は、了承した団体名及び代表者名を頭書きし、余白にかっこ書きで実施する団体名及び代表者名を補記してください。

「スイッチON磯子」事業補助金について、実施を検討し

ている事業の希望調査書を提出します。

事業名を記載してください
 （未定の場合、実施団体名と主な活動内容を記載してください）

■次の項目に記入又は該当する番号に丸をつけてください。

1	事業名	〇〇町内会支えあい推進活動
2	主な対象者	①高齢者 ②障害児・者 ③子ども・青少年 ④住民全般 ⑤その他 []
3	活動の範囲	①ひとつの自治会町内会の範囲 ②いくつかの自治会町内会の範囲 ③地区連合の範囲
4	スイッチON磯子の位置付け	①共に支えあうお互いさまのまち ②自分らしく健やかに暮らせるまち ③多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち
5	具体的な取組内容	・町内のひとり暮らし高齢者等を対象にした食事会を毎月（8月と1月は除く）開催し、外出と交流の機会を提供する。見守りを兼ねて、参加の声かけ訪問を併せて実施する。 ・誰でも気軽に参加できる交流サロンの実施（年3回程度を予定）

地区全体ではないものの、複数の自治会町内会で合同実施する事業は②に〇をつけてください

必ず1つ以上に〇をつけてください

【注意】

決まっている範囲で構いませんので、できる限り具体的に取組内容を記載してください

この書類は、各地区への「補助金（地区別取組分）の交付基準額」を定めるために、事前に調査することを目的としています。よって、この書類で提出された個別事業に対して補助決定を行うものではありません。補助金の交付決定は、今後の交付申請書の提出に基づき行います。

第1号様式の2（第8条第4項）

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 希望調査書（集計用）

××年 ×月 ××日

磯子区福祉保健課長

団体名 **スイッチON 磯子〇〇地区推進委員会**

代表者氏名 **神奈川 うめ太郎**

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金について、実施を検討している事業の希望調査書を提出します。

1 応募事業数

合計 **5** 事業

2 実施検討事業

添付書類のとおり

推進組織に提出された、又は推進組織が作成した第1号様式の1「希望調査書（個別事業用）」の合計枚数を記載してください

補助金の「地域支えあい事業分」及び「地区別計画推進組織運営費分」については希望調査の対象ではないため、「希望調査書（個別事業用）」の作成・提出は不要です。

ただし、地域支えあい事業については、世帯数按分による基準交付額に加えて、地区の実情に応じて地区別取組分での上乗せも可能です。「地域支えあい事業」に関する新規・拡充等の取組で、地区別取組分にエントリーする場合は、「希望調査書（個別事業用）」を作成・提出し、応募事業数に含めてください。

<添付書類>

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 希望調査書（個別事業用）

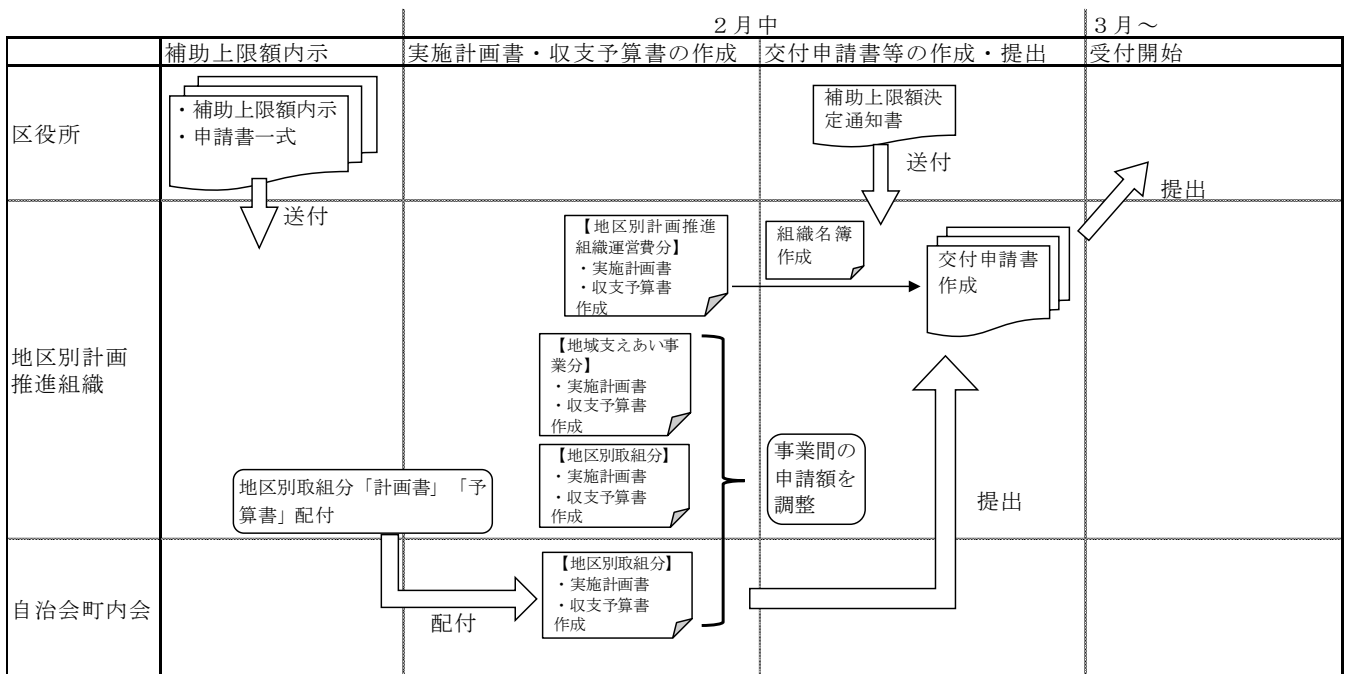
推進組織に提出された、又は推進組織が作成した第1号様式の1「希望調査書（個別事業用）」をこの様式に添付して、磯子区福祉保健課にご提出ください

第6章 申請

1 概要

この段階が補助金の正式な申請となります。「地域支えあい事業分」、「地区別取組分」、「地区別計画推進組織運営費分」のすべての事業について、実施予定（スケジュールや人数）を記載した「実施計画書」と、事業に係る経費の具体的内訳を記載した「収支予算書」を作成し、それらを地区ごとに取りまとめた「交付申請書」と併せて区にご提出いただきます。

2 手続きの流れ



3 使用する様式

◆ 地区別計画推進組織

- ・ 第3号様式「交付申請書」 ⇒18 ページに記載例
- ・ 第4号様式「実施計画書」 ⇒19 ページに記載例
- ・ 第5号様式「収支予算書」 ⇒20 ページに記載例
- ・ 第6号様式「地区推進組織名簿」 ⇒21 ページに記載例

◆ 自治会町内会

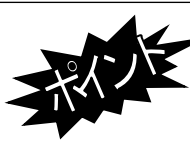
- ・ 第2号様式「実施計画書」 ⇒19 ページに記載例
- ・ 第3号様式「収支予算書」 ⇒20 ページに記載例

4 地区別計画推進組織・自治会町内会の事務内容

◆ 地区別計画推進組織

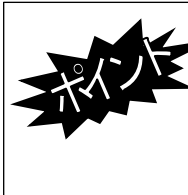
(1) 「実施計画書」「収支予算書」の作成

「地域支えあい事業分」及び「地区別計画推進組織運営費分」について、それぞれ「実施計画書」「収支予算書」を作成します。「地区別取組分」については、希望調査に地区別計画推進組織が応募している場合に作成します。希望調査に自治会町内会が応募している場合には、該当する自治会町内会に対し、「実施計画書」「収支予算書」を配付してください。

 「地区別取組分」については、希望調査に基づき、各事業一律〇〇円（交付基準額）で積算しましたが、申請時には実際に事業ごとに必要な経費を計上いただき、収支予算書等を作成いただきます。

(2) 「交付申請書」等の作成・提出

「地区推進組織名簿」を作成のうえ、自治会町内会から提出された（あるいは地区別計画推進組織で作成した）各事業の「実施計画書」「収支予算書」の内容を確認し、それらを取りまとめた「交付申請書」を作成してください。

 「地域支えあい事業分」及び「地区別取組分」については、一体的に補助上限額を設けていますので、地区推進会議等を活用し、地区内で合意が得られれば、上限額の範囲内において個々の事業間で調整が可能です。

2月下旬に、区から地区別計画推進組織あてに補助上限額の決定通知を送付します。なお、区における「交付申請書」の受付は、3月の最初の平日から開始となります。

◆ 自治会町内会

(1) 「実施計画書」「収支予算書」の作成

地区別計画推進組織から配付された「実施計画書」「収支予算書」を作成し、地区内で定めた提出期限内に、地区別計画推進組織に提出してください。

年度磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 交付申請書

××年 ×月 ××日

磯子区長

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金交付要綱を遵守します。

団体名	各地区の推進組織名をご記入ください	ふりがな 代表者氏名	代表者の方の氏名（地区別計画推進組織の会長）をご記入ください
代表者住所	代表者の方の住所をご記入ください		
補助金交付申請額	230,000 円	補助金申請額の合計額【(1) + (2)】をご記入ください	

■ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 内訳表（単位：円）

(1) 地域支えあい事業分（要綱第3条第1号）及び地区別取組分（要綱第3条第2号）

No.	事業名	事業支出合計額		備考
			うち補助金申請額	
1	地域支えあい事業	120,000	80,000	
2	〇〇町内会支えあい推進活動	78,000	50,000	
3	□□交流会	30,000	30,000	
4	▲▲サロン	72,000	40,000	
5				
6	事業名をご記入ください	事業ごとの補助金の申請額をご記入ください		事業ごとにかかる支出の合計額をご記入ください
7	【実施計画書（第4号様式）の事業名と一致させてください】	【収支予算書（第5号様式）の補助金予算額と一致させてください】		
8				
9				
	小 計	300,000	200,000	

(2) 地区推進組織運営費分（要綱第3条第3号）

※	地区別計画推進組織運営費	30,000	30,000	
---	--------------	--------	--------	--

[添付書類]

- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 実施計画書（第4号様式）
- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 収支予算書（第5号様式）

記入例

第4号様式（第10条第3項）

申請書（第3号様式）の事業名と一致させてください

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 実施計画

申請書（第3号様式）の内訳表No.と一致させてください

事業名	〇〇町内会支えあい推進活動	内訳表No.	2
実施団体	〇〇町内会	実施団体名をご記入ください	
事業の目的	ひとり暮らし高齢者を対象にサロンや昼食会を開催し、町内の各種役員との顔つなぎや仲間づくりの場を設けることで、引きこもりや孤独死の予防を図る。		
事業の内容	昼食会…手作りの弁当を用意し、参加者同士の親睦を深めてもらう。 サロン…茶菓子を用意し、参加者がくつろげる場を提供する。簡単なストレッチ体操や地域ケアフラザ保健師等による健康講話も行う。		
事業の対象者（〇印を付ける）	①高齢者 ②障害児・者 ③子ども・青少年 ④住民全般 ⑤その他（ 必ず1つ以上に〇をつけてください		
スイッチON磯子の位置付け（〇印を付ける）	①共に支えあうお互いさまのまち ②自分らしく健やかに暮らせるまち 必ず1つ以上に〇をつけてください ③多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち		

事業の目的・内容をできるだけ詳細にご記入ください

■年間事業計画（ 〇 年4月～ × 年3月）

月	日程（回数）	内 容	会 場	参加者数（人）
4	実施予定日 もしくは回数 をご記入 ください	実施内容を ご記入ください	実施会場を ご記入ください	参加が予想される人 数をご記入ください
5				
6				
7	◇◇日	サロン（ケアフラザ保健師講師）	●●町内会館	15人
8				
9	◇◇日	昼食会（敬老会と合同実施）	●●町内会館	35人
10				
11	2回	サロン（健康体操）	●●町内会館	15人×2
12				
1	◇◇日	サロン（ケアフラザ保健師講師）	●●町内会館	15人
2				
3	◇◇日	昼食会	●●町内会館	35人
合計	6回	実施予定回数の合計 数をご記入ください	参加予定人数の合計 数をご記入ください	130人

記入例

※対象経費については9ページを参照してください

年度 磯子区地域福祉保健計画

「スイッチON磯子」事業補助金 収支予算書

申請書(第3号様式)の内訳表 No. と一致させてください

申請書(第3号様式)の事業名と一致させてください

事業名	〇〇町内会支えあい推進活動	申請書(第3号様式)の各事業の補助金申請額と一致します。	内訳表No.	2
-----	---------------	------------------------------	--------	---

(単位: 円)

科目		予算額	内訳・算出根拠
収入	スイッチON磯子事業補助金	50,000	補助金の申請額をご記入ください
	参加者の会費・参加費	20,000	昼食会参加費: 200円×70人 サロン参加費: 100円×60人 会費や参加費がある場合、ご記入ください
	自治会町内会・地区社協からの助成金	6,000	自治会補助: 6,000円 自治会町内会・地区社協からの補助金がある場合、ご記入ください
	その他 ()	2,000	上記以外の収入(自治会町内会・地区社協以外からの補助金、寄付金など)がある場合、ご記入ください
収入合計		78,000	(支出合計と一致させてください)

科目		予算額	内訳・算出根拠
支出	補助対象経費	活動費	10,000 会場借り上げ: 2,500円(500円×5回) 交通費: 2,500円 車両借り上げ(資材運搬に伴う): 5,000円
		消耗品費	38,000 昼食会食材費: 20,000円 サロン茶菓代: 10,000円 会場設営用品: 8,000円
		謝金	3,000 健康体操講師謝金: 3,000円 内訳・算出根拠をできるだけ詳細にご記入ください
		通信運搬費	4,000 案内チラシ送付: 80円×50枚
		保険料	3,000 行事保険料: 100円×30人
		印刷製本費	10,000 資料コピー代: 3,000円(10円×300枚) 案内チラシ印刷: 5,000円(10円×500枚) 案内ポスター印刷: 2,000円(200円×10枚)
補助対象経費 合計		68,000	(補助金額以上の金額となります)
その他補助対象外経費		10,000	自治会町内会会館使用料
支出合計		78,000	(収入合計と一致させてください)

記入例

磯子区地域福祉保健計画の地区推進組織名簿

××年 ×月 ××日現在

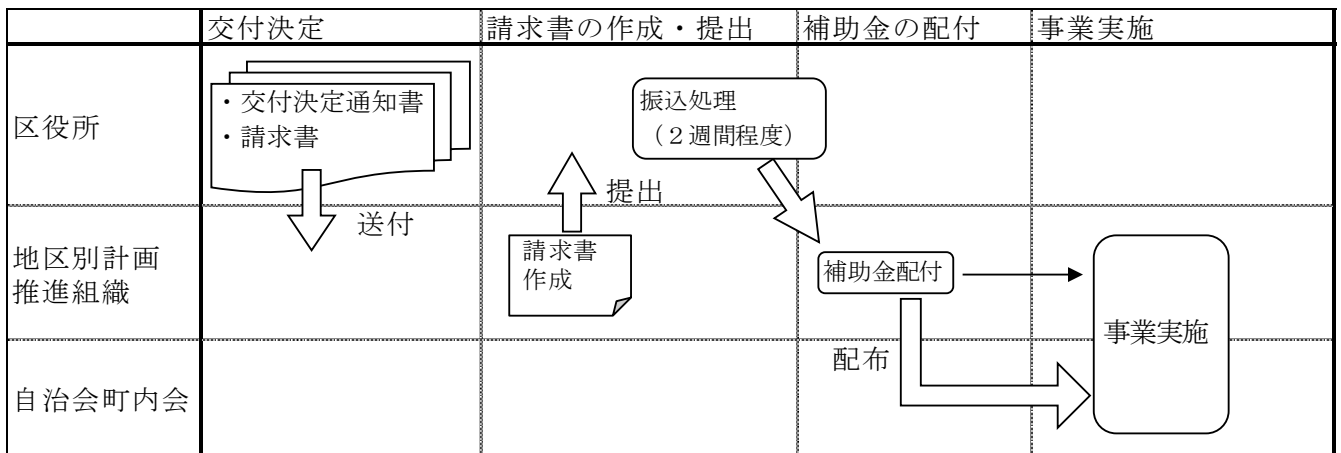
団体名	スイッチON磯子〇〇地区推進委員会 <small>各地区の推進組織名をご記入ください</small>			
役職名	所属	氏名	住所	電話番号
会長	〇〇地区連合町内会 会長	〇〇 ××	〇〇町×丁目1-2	〇〇〇-×××× ×
副会長	地区民児協会 会長	各委員の方の 氏名をご記入 ください	各委員の方の住所をご記入 ください	各委員の方の連絡先 をご記入ください
会計	●●自治会 会長			
	××町内会 会長			
	□□町内会 会長			
	◇◇町内会 会長			
	保健活動推進員 地区会長			
	友愛活動員			
	ボランティア			
	各委員の方の所属をご記 入ください			

第7章 交付（地区別計画推進組織のみ該当）

1 概要

地区別計画推進組織から補助金の請求手続きを行っていただき、区から補助金を支払います。なお、補助金の支払以前に事業を実施される場合もあるかと思いますが、新年度当初（4月1日）から実施する事業も、補助対象となります。

2 手続きの流れ



3 使用する様式

- ・第14号様式「交付請求書」⇒24ページに記載例

4 地区別計画推進組織の作業内容

(1) 請求書の作成・提出

振込方法は口座振替払いとなりますので、区から「交付決定通知書」と「交付請求書」の様式が届き次第、請求書に地区別計画推進組織の代表者の記名押印及び口座番号を記入し、区に提出してください。（請求書に不備がない場合、受理から概ね2週間程度で支払いとなります。）

(2) 補助金の配付

指定した口座に区から補助金が振り込まれ次第、速やかに自治会町内会に補助金を配付してください。また、補助金配付時に実施報告書も手渡しておくこと、今後の実績報告の手続きがスムーズになります。



区も可能な限り早期の補助金支払いに努めますので、地区別計画推進組織の方も口座振込後、できるだけ早く自治会町内会の方に補助金をお渡しいただけますよう、ご協力をお願いします。

地区別計画推進組織から単位自治会町内会へ「地域支えあい事業分」を配分する際の注意点

地区によっては、「地域支えあい事業分」の補助金を、単位自治会町内会ごとに按分して分配する場合もあるかと思えます。この場合、補助金の適正な執行が行われるよう、以下の点をお願い申し上げます。

① 単位自治会町内会へ、地域支えあい事業に係る補助金であることを伝え、事業の趣旨と具体的な使途を説明してください

⇒地域支えあい事業訪問員の方々との意見交換の中で、「自治会町内会の中で、この補助金が地区（推進組織）から配分されていることについての認識が薄い。」というご指摘をいただくことがありました。とくに、単年度で役員が交代する自治会町内会においては、引き継ぎが十分に行われず、この補助金について全く認識がないという事例も散見されています。（地区別取組分については、「手上げ」方式のため、自治会町内会が補助金の趣旨を理解したうえで応募し、補助金を受けることとなります。）


② 事業終了後の詳細な実施報告の徹底を図ってください

⇒実績報告については、自治会町内会長名で発行された領収書を受け取るだけでなく、使途の具体的な明細（例：敬老会での茶菓代購入代△△△円等）の提出を求めた上で、区への収支決算書に記載くださいますよう、お願い申し上げます。


X

〇〇地区 地域支えあい事業収支決算書

支出	活動費	××町内会へ 5,000円 △△自治会へ 3,000円 ●●町内会へ 4,500円 ⋮
	消耗品費	
	謝金	
	通信費	



これじゃ、具体的な使い道
が全然わからないよお～。



これならバッチリ
だね!

〇〇地区 地域支えあい事業収支決算書

支出	活動費	××センター使用料 1,000円 (××町内会)
	消耗品費	昼食会食材購入費 3,000円 (△△自治会) ××サロン茶菓代 4,000円 (××町内会) 救急キット容器代 4,500円 [●●町内会]
		謝金

年度 磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 交付請求書

××年 ×月××日

磯子区長

団体名

各地区の推進組織名をご記入ください

代表者住所

代表者の方の住所をご記入ください

代表者氏名

代表者の方の氏名（地区別計画推進組織の会長）をご記入ください

交付決定通知書に記載されている日付・文書番号をご記入ください

年 月 日磯福第 号により交付決定の旨通知されました 年
度磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金について、次の金額を請求します。

補助金交付決定通知書に記載されている合計額を記入します

1 請求金額

230,000 円

補助金交付決定通知書（第8号様式）に記載されている区分ごとの内訳を記入します

（内 訳）

- ・地域支えあい事業分及び地区別取組分：200,000 円
- ・地区推進組織運営費分：30,000 円

2 振込先

●●		銀行	▲▲	支店
種目	普通	当座	口座番号	0123456
口座名義人	(フリガナ)			
	口座名義人をご記入ください			

（口座名義人が代表者と異なる場合は、以下に記入してください。口座名義人が代表者以外、又は団体名が異なる場合は必ずご記入ください。なお、代表者の方の押印が必要になります）
上記口座に補助金を振り込んでください。


代表者氏名

印

第8章 実績報告

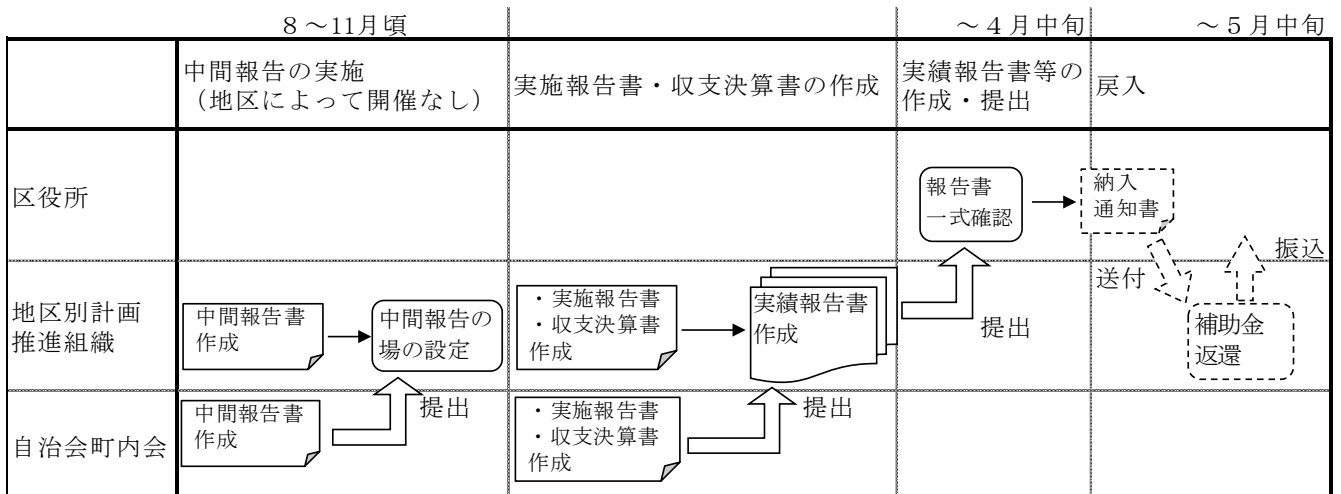
1 概要

各事業の実施結果（事業の効果、課題、実施内容等）及び経費の収支決算について、当該年度終了後に区に報告していただきます。なお、余剰金が生じた場合は、区への補助金返還（戻入）の手続きが必要となります。



地区により状況は異なりますが、必要に応じて地区推進会議等の場を活用し、各事業の実施状況についての中間報告の場を設けると、年度末の実績報告の作業がよりスムーズになります。また、地区内での情報共有も図れます。（実績報告の様式をご活用下さい。）

2 手続きの流れ



3 使用する様式

◆ 地区別計画推進組織

- ・ 第9号様式「実績報告書」 ⇒ 27 ページに記載例
- ・ 第10号様式「実施報告書」 ⇒ 28 ページに記載例
- ・ 第11号様式「収支決算書」 ⇒ 29 ページに記載例

※ 1件 10万円以上の支出があった事業のみ、第12号様式「領収書等提出用紙」に領収書の写しを貼付して提出。

◆ 自治会町内会

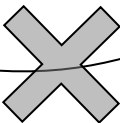
- ・ 第10号様式「実施報告書」 ⇒ 28 ページに記載例
- ・ 第11号様式「収支決算書」 ⇒ 29 ページに記載例

※ 1件 10万円以上の支出があった事業のみ、第12号様式「領収書等提出用紙」に領収書の写しを貼付して提出。

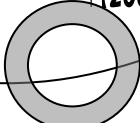
「収支決算書」を作成する際の注意点

「決算内容説明」の欄については、具体的な使途が明確にわかる記載をお願いします。

〇〇町内会 支えあい活動収支決算書		
支出	活動費	見守り活動 10,000 円 要援護者対策 5,000 円
	消耗品費	昼食会 25,000 円
	謝金	健康体操 10,000 円
	通信費	



〇〇町内会 支えあい活動収支決算書		
支出	活動費	会館利用料 4,000 円 (昼食会2回・健康体操2回)
	消耗品費	昼食会食材費 23,000 円 ファイル・紙購入費 15,000 円 (見守り活動・要援護者対策)
	謝金	健康体操講師謝金 8,000 円 [2000 円×2人×2回]



4 地区別計画推進組織・自治会町内会の事務内容

◆ 地区別計画推進組織

(1) 「実績報告書」「実施報告書」「収支決算書」の作成

事業終了後、速やかに「実施報告書」「収支決算書」を作成してください。また、自治会町内会から提出された各事業の「実施報告書」「収支決算書」について内容を確認し、それらを取りまとめた「実績報告書」を作成してください。

(2) 報告書の提出

完成した報告書一式については、なるべく事前にご連絡のうえ、磯子区福祉保健課までご持参ください。



補助金の執行については、厳正化が求められているため、区に報告書をご提出いただく際に、その場で担当職員が記載内容の確認を行います。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※地区で補助金が余ってしまった場合は…

区への補助金返還（戻入）の手続きが必要となります。「実績報告書」提出後、区から地区別計画推進組織あてに「納入通知書」を送付しますので、指定の金融機関で、速やかに振込手続きを行ってください。（5月中旬の納付期限厳守！）

◆ 自治会町内会

(1) 「実施報告書」「収支決算書」の作成

事業終了後、速やかに「実施報告書」「収支決算書」を作成し、地区別計画推進組織に提出してください（地区内で定めた提出期限厳守！）。

年度 磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 実績報告書

交付決定通知書に記載されている日付・文書番号をご記入ください

××年 ×月 ××日

磯子区長

年 月 日磯福第 号で補助金の交付を受けました磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業について、年度の活動を終了しましたので、関係書類を添えて報告します。

団体名	各地区の推進組織名をご記入ください	ふりがな	代表者の方の氏名（地区別計画推進組織の会長）をご記入ください
代表者住所	代表者の方の住所をご記入ください		
補助金執行額	230,000	円	補助金執行額の合計額【(1) + (2)】をご記入ください

■磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 内訳表（単位：円）

(1) 地域支えあい事業分（要綱第3条第1号）及び地区別取組分（要綱第3条第2号）

No.	事業名	事業支出予算額		事業支出決算額		備考
			うち補助金申請額		うち補助金執行額	
1	地域支えあい事業	120,000	80,000	90,000	80,000	
2	〇〇町内会支えあい推進活動	78,000	50,000	80,000	50,000	
3	□□交流会	30,000	30,000	30,000	30,000	
4	▲▲サロン	72,000	40,000	60,000	40,000	
5	事業名をご記入ください					
6	※収支決算書（第11号様式）の事業名と一致させてください					
7						
8						
9						
	小計	300,000	200,000	260,000	200,000	

(2) 地区推進組織運営費分（要綱第3条第3号）

※	地区別計画推進組織運営費	30,000	30,000	30,000	30,000
---	--------------	---------------	---------------	---------------	---------------

[添付書類]

- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 実施報告書（第10号様式）
- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 収支決算書（第11号様式）
- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 領収書等提出用紙（第12号様式）

記入例

実績報告書（第 9 号様式）の事業名と一致させてください

年度 磯子区地域福祉保健計画
「タッチON磯子」事業補助金 実施報告書

実績報告書（第 9 号様式）の内訳表No. と一致させてください

事業名	〇〇町内会支えあい推進活動	内訳表No.	2
実施団体	〇〇町内会	実施団体名をご記入ください	
事業の効果	見守り訪問時などに参加への声かけを積極的に行うことで、多くの人が参加し、引きこもり防止のきっかけとすることができた。講話や健康体操を通じ、介護予防への意識の啓発が図れた。また、年間を通じ複数回実施することで、住民同士の交流が進んでおり、日ごろの見守りにもつながっていくことが期待される。		
今後の課題	予定よりも多くの参加があり、地域に根付いてきているが、参加者が固定化しているため、新たな参加者が増えるように、積極的に声かけやPRを行っていきたい。また開催回数を増やす、会場を変えるなどして、参加者が増えるように工夫しながら次年度も続けていきたい。		

事業の効果・今後の課題をできるだけ詳しくご記入ください

■年間事業報告（ 〇年 4 月～ ×年 3 月）

月	日程（回数）	内容	会場	参加者数（人）
4				
5	実施日もしくは回数をご記入ください	実施内容をご記入ください	実施会場をご記入ください	参加者数をご記入ください
6				
7	◇◇日	サロン（ケアフラザ保健師講師）	●●町内会館	20 人
8				
9	◇◇日	昼食会（敬老会と合同実施）	●●町内会館	40 人
10				
11	2 回	サロン（健康体操）	●●町内会館	30 人×2
12				
1	◇◇日	サロン（ケアフラザ保健師講師）	●●町内会館	20 人
2				
3	◇◇日	昼食会	●●町内会館	40 人
合計	6 回	実施回数の合計数をご記入ください	参加人数の合計数をご記入ください	180 人

記入例

※対象経費については9ページを参照してください

実績報告書 (第 9 号様式) の事業名と一致させてください

年度 磯子区地域福祉保健計画

「スイッチON磯子」事業補助金 収支決算書

実績報告書 (第 9 号様式) の内訳表 No. と一致させてください

事業名		〇〇町内会支えあい推進活動		表No.	2
収支予算書 (第 5 号様式) の予算額を記載してください		予算額	決算額	(単位: 円)	
収 入	スイッチON磯子事業補助金	50,000	50,000	補助金の執行額をご記入ください	
	参加者の会費・参加費	20,000	26,000	昼食会参加費 200 円×80 人 サロン参加費 100 円×100 人 会費や参加費の決算額をご記入ください	
	自治会町内会・地区社協からの助成金	6,000	13,000	自治会補助: 13,000 円 自治会町内会・地区社協からの補助金の決算額をご記入ください	
	その他 (参加者からの寄付)	2,000	1,000	上記以外の収入 (自治会町内会・地区社協以外からの補助金、寄付金など) の決算額をご記入ください	
収入 合計		78,000	90,000	(支出合計と一致させてください)	

科目		予算額	決算額	決算内容説明
支 出	活動費	10,000	7,000	会場借り上げ: 2,500 円 (500 円×5 回) 交通費: 1,000 円 車両借り上げ (資材運搬に伴う): 3,500 円
	消耗品費	38,000	41,000	昼食会食材費: 26,000 円 サロン茶菓代: 8,000 円 会場設営用品: 7,000 円
	謝金	3,000	3,000	健康体操講師謝金: 3,000 円
	通信運搬費	4,000	8,000	案内チラシ送付: 80 円×100 枚
	保険料	3,000	6,000	行事保険料: 100 円×60 人
	印刷製本費	10,000	19,000	資料コピー代: 4,000 円 (10 円×400 枚) 案内チラシ印刷: 7,000 円 (10 円×700 枚) 案内ポスター印刷: 8,000 円 (400 円×20 枚)
補助対象経費 合計		68,000	84,000	(補助金額以上の金額となります)
その他補助対象外経費		10,000	6,000	スタッフの弁当代
支出 合計		78,000	90,000	(収入合計と一致させてください)

決算内容の説明はできるだけ詳細にご記入ください

第9章 よくある質問（Q&A）

申請書類の提出は電子メールでも構いません。下記連絡先までお送りください。
※押印が必要な書類については、郵送又は手渡しにて提出ください。

実際に活動を行う中でご不明な点がございましたら、磯子区福祉保健課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】磯子区福祉保健課事業企画担当

TEL : 045-750-2441 FAX : 045-750-2547

E-mail : is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp

【申請・交付について】

Q1 どのような団体が補助金を利用することができるのか。

補助金を利用することができる団体は、補助金の区分に応じ、次のとおりです。

- ①地域支えあい事業分：地区別計画推進組織
- ②地区別取組分：地区別計画推進組織、自治会町内会
- ③地区別計画推進組織運営費分：地区別計画推進組織

ただし、補助金の手続きに関する取りまとめは地区別計画推進組織に行っていただきますので、自治会町内会から直接区に申請することはできません。

Q2 希望調査書を提出すれば、補助金の交付が受けられるのか。

希望調査は地区別取組分の交付基準額を決めるための手続きであり、希望調査で提出された個別の事業について交付を決定するものではありません。

補助金の交付決定は、希望調査を行い、各地区の補助上限額が決定した後に提出いただく交付申請書・事業計画書・収支予算書の確認をもって行います。

Q3 希望調査の事業数と交付申請の事業数が異なってもいいか。

多少の変更は可能としますが、事業数が異なった理由をお伺いするとともに、希望調査の内容と大きくかけ離れている場合は、申請を受け付けることはできません。なお、申請時に事業数が増える場合は、各地区の補助上限額内に収めていただく必要があります。申請時に事業数が減る場合は、各地区の補助上限額から減った事業分（減った事業数×1事業あたりの交付基準額）を除いた金額を上限として申請いただきます。

また、実施の見込みがない事業を希望調査で応募していたことが発覚した場合は、補助金の支払いをしない場合があります。

Q 4 交付基準額（1事業あたり〇〇円）どおりに事業を実施しなければいけないのか。

「1事業あたり〇〇円」という基準額は、各地区の希望調査に基づき、事業数と予算額に応じて決定するものですが、必ずしも各事業を基準額どおりに執行しなければならないものではありません。各地区の補助上限額内で調整いただくことは可能ですが、基準額から大きく増減がある場合は事前にご相談ください。

Q 5 交付申請時に1事業あたりの交付基準額以上で申請してもいいか。

地区別計画推進組織内で調整していただければ構いませんが、基準額から大きく増減がある場合は、事前にご相談ください。

Q 6 自治会町内会から直接区に補助金の申請はできないのか。

地区別計画推進組織が中心となって、各種団体・委嘱委員と連携しながら、地区別計画の推進に取り組んでいただいています。そのため、補助金の申請や請求などの手続きは地区別計画推進組織が取りまとめて行っていただくこととしており、自治会町内会から直接区に申請をしていただくことはできません。

Q 7 他の自治会町内会と合同で事業を実施してもいいか。

複数の自治会町内会が合同で事業を実施する場合でも補助の申請が可能です。実施主体を連名にして申請してください。

Q 8 自治会町内会に直接補助金の支払はできないのか。

地区別計画推進組織が中心となって、各種団体・委嘱委員と連携しながら、地区別計画の推進に取り組んでいただいています。そのため、補助金の申請や請求などの手続きは地区別計画推進組織が取りまとめて行っていただくこととしており、補助金の支払いも地区別計画推進組織に行います。自治会町内会には、地区別計画推進組織からお支払いいただくことになります。

Q 9 補助金の支払を受ける口座名義人は地区別計画推進組織の代表者以外の名義でもいいか。

代表者の方以外の口座でも構いません。ただし、その場合、請求書に代表者の方の証明が必要です。（詳しくは記入例 24 ページを参照してください。）

【対象事業・経費について】

Q10 申請時に計画していた事業を中止し、他の事業を企画したい。変更は認められるか。

事業の中止理由や変更された事業の内容等を勘案し、補助金の趣旨に沿った内容であれば認められます。磯子区福祉保健課までご相談ください。

Q11 サークル活動など、仲間内で開催する事業は補助の対象になるか。

地区別計画に基づく福祉保健活動が補助の対象となりますので、仲間内のサークル的な活動は補助の対象外です。

補助金の申請にあたっては、計画の趣旨をよくご理解いただき、地区別計画推進組織での議論も踏まえたうえでお願いいたします。

Q12 今まで、自治会で体操等の健康づくりの取組をして補助金が交付されていたが、今後は元気づくりステーション事業を実施したいと思っている。引き続き、「スイッチON磯子」事業補助金の対象になるか。

元気づくりステーション事業への補助は対象外です。元気づくりステーション事業を実施するには、磯子区高齢・障害支援課との相談が必要になります。相談の結果、事業を展開する際には、状況に応じた支援があります。詳細は、磯子区高齢・障害支援課（高齢者支援担当）にご相談ください。

Q13 補助金の対象経費はなにか。

9ページの対象経費一覧を参照してください。

Q14 昼食会を開催するが、補助金を参加者の弁当代に使用できるか。

昼食会など、事業の参加者向けの弁当代であれば使用できます。（華美なものは除きます。）ただし、スタッフの打合せや会議時の弁当代に使用することはできません。

Q15 事業実施の事前準備のためのスタッフによる打合せや会議にかかる経費（会場使用料、紙代、交通費、茶菓代等）は補助の対象になるか。

事前準備にかかる経費も補助の対象となります。

9ページの対象経費一覧を参照してください。

Q16 商品券の購入に補助金を使用してもいいか。

金券類にかかる経費は補助金の対象外です。

9ページの対象経費一覧を参照してください。

Q17 酒の購入に補助金を使用してもいいか。

酒・アルコール類にかかる経費は補助金の対象外です。
9 ページの対象経費一覧を参照してください。

Q18 電話やインターネット通信に補助金を使用してもいいか。

電話やインターネット通信にかかる経費は補助金の対象外です。
9 ページの対象経費一覧を参照してください。

Q19 地区別計画推進組織運営費分の補助金を、事業を実施する自治会町内会の打合せ等の経費に使用してもいいか。

地区別計画推進組織運営費分の補助金は、地区別計画推進組織の運営にかかる経費にのみ使用できます。その他の団体の運営費には使用できません。

【実績報告について】

Q20 予定した事業が中止になったが、その分の補助金を他の事業に充当できるか。また、事業で余った補助金を他の事業に充当してもいいか。

- ①事業が中止となった場合は、その事業に予定していた補助金は他の事業に充当できません。原則、その事業にかかる補助金申請額は全額返還していただきます。
- ②事業を実施した結果、その事業にかかる補助金に余剰がある場合は、他の事業に充当していただいても構いませんが、過度な余剰金の発生に伴う他事業への充当については事前にご相談ください。

Q21 地区別計画推進組織運営費分の補助金に余剰があるので、他の事業に充当してもいいか。

地区別計画推進組織運営費分の補助金は他の事業に充当できません。(反対に、地域支えあい事業分、地区別取組分を地区別計画推進組織運営費分に充当することもできません。)
そのため、地区別計画推進組織運営費分に余剰があった場合は単独で返還していただきます。

Q22 実績報告の際に、領収書はすべて提出するのか。また、当該年度の実績報告が終われば、領収書関係の書類は処分してもいいか。

領収書の提出は1件の金額が10万円を超える場合のみ必要となります。ただし、監査の対象になりますので、領収書は5年間保存しておいてください。

Q23 自治会町内会や地域支えあい事業の訪問チームに一律で配分した補助金（地域支えあい事業分等）の実績報告の方法はどうすればいいか。

補助金を複数の団体に一律で配分した場合、どのような活動に、どのような経費で使用したのか報告をしていただく必要がありますので、配分した各団体からの報告を取りまとめて、区に提出してください。

Q24 次年度も継続して事業を実施する予定なので、補助金や参加費を積み立てていいか。

単年度会計になりますので、積み立ては認められません。

また、会費や参加費、自治会町内会からの補助金など、他の収入がある場合は、その収入を優先的に支出に計上し、不足分に補助金を充当するようにしてください。

Q25 記載項目が多く、様式に書ききれないがどうすればいいか。

内容が把握できれば、別紙にてご提出いただいても構いません。

Q26 余剰金が発生した場合、どのように区に返還すればいいか。

実績報告の結果、余剰金が発生した場合は、後日、返還（戻入）依頼文と納入通知書をお送りいたしますので、指定金融機関等を通じて返還の手続きをしていただきます。

返還の期限に定めがありますので、納付書受理後は5月中旬までにお手続きをお願いいたします。

「スイッチON磯子」事業補助金 関連様式

(1) 希望調査書（個別事業用）	【第1号様式の1】・・・・・・・・・・ P36
(2) 希望調査書（集計用）	【第1号様式の2】・・・・・・・・・・ P37
(3) 交付申請書	【第3号様式】・・・・・・・・・・ P38
(4) 実施計画書	【第4号様式】・・・・・・・・・・ P39
(5) 収支予算書	【第5号様式】・・・・・・・・・・ P40
(6) 地区推進組織名簿	【第6号様式】・・・・・・・・・・ P41
(7) 実績報告書	【第9号様式】・・・・・・・・・・ P42
(8) 実施報告書	【第10号様式】・・・・・・・・・・ P43
(9) 収支決算書	【第11号様式】・・・・・・・・・・ P44
(10) 領収書等提出用紙	【第12号様式】・・・・・・・・・・ P45
(11) 交付請求書	【第14号様式】・・・・・・・・・・ P46

データのお渡しも可能ですので、ご希望される場合は、磯子区福祉保健課までお問い合わせください。

また、磯子区役所ホームページからダウンロード可能です。「磯子区 スイッチON 補助金」で検索。

年度 磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 希望調査書（個別事業用）

（提出先）

団 体 名

代表者氏名

（申込者）

団 体 名

代表者氏名

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金について、実施を検討している事業の希望調査書を提出します。

■次の項目に記入又は該当する番号に丸をつけてください。

1	事業名	
2	主な対象者	①高齢者 ②障害児・者 ③子ども・青少年 ④住民全般 ⑤その他 []
3	活動の範囲	①ひとつの自治会町内会の範囲 ②いくつかの自治会町内会の範囲 ③地区連合の範囲
4	スイッチON磯子の位置付け	①共に支えあうお互いさまのまち ②自分らしく健やかに暮らせるまち ③多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち
5	具体的な取組内容	

【注意】

この書類は、各地区への“補助金（地区別取組分）の交付基準額”を定めるために、事前に調査することを目的としています。よって、この書類で提出された個別事業に対して補助決定を行うものではありません。補助金の交付決定は、今後の交付申請書の提出に基づき行います。

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 希望調査書（集計用）

年 月 日

磯子区福祉保健課長

団 体 名

代表者氏名

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金について、実施を検討している事業の希望調査書を提出します。

1 応募事業数

合計 _____ 事業 _____

2 実施検討事業

添付書類のとおり

<添付書類>

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 希望調査書（個別事業用）

年度磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 交付申請書

年 月 日

磯子区長

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金交付要綱を遵守します。

団体名		ふりがな	
		代表者氏名	
代表者住所			
補助金交付申請額	円		

■ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 内訳表（単位：円）

(1) 地域支えあい事業分（要綱第3条第1号）及び地区別取組分（要綱第3条第2号）

No.	事業名	事業支出合計額		備考
			うち補助金申請額	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
	小 計			

(2) 地区推進組織運営費分（要綱第3条第3号）

※			
---	--	--	--

[添付書類]

- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 実施計画書（第4号様式）
- ・ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 収支予算書（第5号様式）

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 実施計画書

事業名		内訳表No.	
実施団体			
事業の目的			
事業の内容			
事業の対象者 (○印を付ける)	①高齢者 ②障害児・者 ③子ども・青少年 ④住民全般 ⑤その他（ ）		
スイッチON磯子 の位置付け (○印を付ける)	①共に支えあうお互いさまのまち ②自分らしく健やかに暮らせるまち ③多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち		

■年間事業計画（ 年4月～ 年3月）

月	日程（回数）	内 容	会 場	参加者数（人）
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				
合計				

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 収支予算書

事業名		内訳表No.	
-----	--	--------	--

（単位：円）

科 目		予 算 額	内 訳 ・ 算 出 根 拠
収 入	スイッチON磯子 事 業 補 助 金		
	参加者の会費・参加費		
	自治会町内会・地区社協か らの助成金		
	その他 〔 〕		
収入 合計			(支出合計と一致させてください)

科 目		予 算 額	内 訳 ・ 算 出 根 拠
支 出	活動費		
	消耗品費		
	謝金		
	通信運搬費		
	保険料		
	印刷製本費		
	補助対象経費 合計		(補助金額以上の金額となります)
	その他補助対象外経費		
支出 合計			(収入合計と一致させてください)

磯子区地域福祉保健計画の地区推進組織名簿

年 月 日現在

団体名				
役職名	所属	氏名	住所	電話番号
会長				
副会長				
会計				

年度 磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子」事業補助金 実績報告書

年 月 日

磯子区長

年 月 日磯福第 号で補助金の交付を受けました磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業について、年度の活動を終了しましたので、関係書類を添えて報告します。

団体名		ふりがな	
		代表者氏名	
代表者住所			
補助金執行額	円		

■磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 内訳表（単位：円）

(1) 地域支えあい事業分（要綱第3条第1号）及び地区別取組分（要綱第3条第2号）

No.	事業名	事業支出予算額		事業支出決算額		備考
			うち補助金 申請額		うち補助金 執行額	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
	小 計					

(2) 地区推進組織運営費分（要綱第3条第3号）

※					
---	--	--	--	--	--

[添付書類]

- ・磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 実施報告書（第10号様式）
- ・磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 収支決算書（第11号様式）
- ・磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金 領収書等提出用紙（第12号様式）

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 実施報告書

事業名		内訳表No.	
実施団体			
事業の効果			
今後の課題			

■年間事業報告（ 年4月～ 年3月）

月	日程（回数）	内容	会場	参加者数（人）
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				
合計				

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 収支決算書

事業名		内訳表No.	
-----	--	--------	--

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	決算内容説明
収 入	スイッチON磯子 事業補助金			
	参加者の会費・参加費			
	自治会町内会・地区社協か らの助成金			
	その他 ()			
収入 合計				(支出合計と一致させてください)

科 目		予 算 額	決 算 額	決算内容説明
支 出	補 助 対 象 経 費	活動費		
		消耗品費		
		謝金		
		通信運搬費		
		保険料		
		印刷製本費		
	補助対象経費 合計			(補助金額以上の金額となります)
	その他補助対象外経費			
支出 合計				(収入合計と一致させてください)

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 領収書等提出用紙

領収書等貼付欄

（本用紙に貼付しきれない場合は、任意の様式に貼付してもかまいません。）

年度 磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子」事業補助金 交付請求書

年 月 日

磯子区長

団体名

代表者住所

代表者氏名

年 月 日磯福第 号により交付決定の旨通知されました 年
度磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」事業補助金について、次の金額を請求します。

1 請求金額

_____ 円

(内 訳)

- ・地域支えあい事業分及び地区別取組分：_____ 円
- ・地区推進組織運営費分：_____ 円

2 振込先

		銀行	支店
種目	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

(口座名義人が代表者と異なる場合は、以下に署名・押印してください。)

上記口座に補助金を振り込んでください。	
代表者氏名	印